

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
建設部建築課 施設管理係	住宅取得・住み替えな どの相談	-	重点戦略	基本方針2 居住地と して選択される新た な流れをつくる	02-03 住まいに関する相談 体制の充実	一般の方には難解な不動産の契約、トラブルなどに関するほか、空家の有効活用に関して、専門家（宅地建物取引業協会碧海支部）に相談することで、不動産の流通や問題解決を促すもの。	・11回開催（2024.12を除き毎月開催）し、合計23件の相談 がありました。	・9回開催（2025.11、12、2026.2を除き毎月開催）し、合計 16件の相談がありました。	・2024年度に比べ、相談件数が減少しました。 ・空家に関する相談が依然として少ない状況です。	・継続して相談会を開催します。 ・HP、広報等により、取組みを広く周知するよう努めます。
建設部建築課 建築係	空家・中古住宅の流 通・利活用に関する民 間との連携（リノベーション・ リバーサモー ゲージの推進など）	-	重点戦略	基本方針2 居住地と して選択される新た な流れをつくる	02-04 空家対策・利活用の 推進	空家等となる理由や抱える問題は様々かつ複雑で、解決にはいろいろな視点からのアプローチを 必要とします。 空家等無料相談会では、宅地建物取引主任者、司法書士、建築士、土地家屋調査士などの専門家に、同日に相談できる場を設け、空家等を多様な利活用につなげられるよう相談支援します。	・年2回開催し、開催月と相談者数は以下のとおりです。 2024.9 6名 2025.2 5名	・年2回開催し、開催月と相談者数は以下のとおりです。 2025.9 7名 2026.2 4名	・空家等の課題が複雑で相談枠と相談者ニーズの一致が難しい。 相談枠が埋まることが少なく、確保していた相談員を キャンセルすることがありロスが多い。 ・相談後に空家等の解消につながったか不明。	・継続して開催します。 ・空家等所有者のニーズに合わせて相談員となる専門家の分 野を広げるなど検討します。
建設部土木課 整備係	丸山排水路改修事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-04 自然災害に対する備 えの強化	宅地化の進展に伴い当排水路への流入量は増加傾向にあり、近年頻発している短時間まとまった 雨の際にはたびたび増水し、近隣住民が不安な思いをされています。隣接地では、民間開発による 宅地分譲が行われ、流出量のさらなる増加が見込まれるため、災害から住民の安心安全な暮らしを守る ため雨水対策を推進します。	-	・詳細設計を実施しました。 L=0.31km	・両岸が住宅等に囲まれ施工ヤードに制約があるため、使用 機械が制限され工事費が高くなる可能性がある。	・施工時期が湯水期に限定されるため、遅滞なく着手できる ように必要な調整を進める。
建設部土木課 整備係	山屋敷川修繕事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-04 自然災害に対する備 えの強化	護岸の損傷に起因する事故を未然に防ぐため、損傷している護岸を山屋敷川改修計画に基づき年 超過確率1/10による整備を進めます。	・護岸詳細設計 L=0.43km	・修繕工事を実施しました。 L=16.0m	・同時期に整備されていることから、現時点で目視で損傷が 確認できない護岸であっても、事故を未然に防ぐための計画的 な改修が必要である。	・修繕対象箇所以外の護岸等に損傷が発生していないが、定 期的に点検を行う状況把握に努めます。
建設部土木課 維持係	幹線市道路路面緊急補修 事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-04 自然災害に対する備 えの強化	舗装修繕計画に基づき1・2級幹線道路の路面を効率的かつ効果的に改良していくことで、自動車 の安全で快適な走行の確保及び安心安全な道路の維持を図ります。	・2026年～2030年度の舗装修繕計画を策定しました。 ・2路線において工事を実施しました。 牛田西中線 L=119.5m 八ツ田昭和線 L=578.0m	・2路線において工事を実施しました。 牛田西中線 L=291.1m 八ツ田昭和線 L=492.0m	・防災安全交付金の内率が低く、計画通りに補修が進めら れていない。 ・劣化の進行スピードに補修が追いついていないため、要修 繕判定の箇所がなくならず、予防保全に移行することができ ない。	・点検方法や施工方法についてコスト削減につながる新技術 の研究および導入の検討を行う。 ・国の動向を注視し、活用できる補助金、交付金、起債等を 研究する。
建設部建築課 建築係	耐震改修促進事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-04 自然災害に対する備 えの強化	南海トラフ地震の発生が危惧される中、市民の生命や財産を守るために住宅等の耐震化は不可欠 です。知立市耐震改修促進計画（2021-2030）に基づき、啓発・補助を行い、市内の住宅等の耐震 化促進を図ります。 具体的には、耐震診断により耐震性の有無を把握いただいた後に、相談会などにより耐震改修等 へ促します。またブロック塀等撤去の補助、耐風対策への補助を行い、地震等災害時の被害を最 小限に抑える減災対策に努めます。	・相談会開催 2回 ・木造住宅耐震診断 43件 ・木造住宅解体補助 8件 ・CB塀等撤去補助 11件 ・多世代住宅補助 5件 ・耐風診断補助 1件 ・その他：広報、DM等による啓発 ・耐震ローラー作戦実施 2回	・相談会開催 2回 ・木造住宅耐震診断 22件 ・木造住宅解体補助 6件 ・CB塀等撤去補助 6件 ・多世代住宅補助 1件 ・その他：広報、DM等による啓発 ・耐震ローラー作戦実施 2回	・耐震化率が微増で推移しており2025年度時点の目標達成が 難しい状況です。 ・年度単位でみても執行件数が目標件数に達していないもの があります。 ・高齢単身世帯が増加傾向にあり、費用の問題、工事中の 生活の変化、改修後の長期的な利活用が不確定であることな どが妨げとなっています。	・継続的に啓発を行い耐震化を促進します。 ・新たに国、県が補助金増額などの事業拡大・創設を行った 場合は採用に向けて検討します。 ・改定後の愛知県計画を参考に取組むべき事項を見直す必要 があるか検討します。
建設部建築課 建築係	耐震改修事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-04 自然災害に対する備 えの強化	南海トラフ地震の発生が危惧される中、市民の生命や財産を守るために住宅等の耐震化は不可欠 です。知立市耐震改修促進計画（2021-2030）に基づき、啓発・補助を行い、市内の住宅等の耐震 化を図ります。 具体的には、耐震診断により耐震性がなく判定された木造住宅等の耐震改修工事等に対して補 助を行います。また耐風対策への補助を行い、地震等災害時の被害を最小限に抑える減災対策に 努めます。	・民間木造住宅耐震改修費補助 一般型 6件 段階的 3件 ・耐風改修補助 1件	・民間木造住宅耐震改修費補助 一般型 5件	・耐震化率が微増で推移しており2025年度時点の目標達成が 難しい状況です。 ・年度単位でみても執行件数が目標件数に達していないもの があります。 ・高齢単身世帯が増加傾向にあり、費用の問題、工事中の 生活の変化、改修後の長期的な利活用が不確定であることな どが妨げとなっています。	・新たに国、県が補助金増額などの事業拡大・創設を行った 場合は採用に向けて検討します。 ・改定後の愛知県計画を参考に取組むべき事項を見直す必要 があるか検討します。
建設部土木課 整備係	通学路の安全整備【市 長政策No24-3】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮らせ る協働のまちをつく る	05-08 犯罪や交通事故の起 きにくいまちづくり	関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。	・通学路安全対策工事 4件 C=5,461,500円 (8-2-3-004 交通安全対策事業)	・通学路安全対策工事 9件 C=9,455,600円 (8-2-3-004 交通安全対策事業)	・抜本的な安全対策として歩道設置による歩行者と車の通行 スペースの分離が必要となり検討が必要です。	・引き続き関係各所と協力して、可能な安全対策を進めてい きます。
建設部土木課 管理係	知立駅周辺自転車駐 車場事業	新規	分野別計画	07 知立駅周辺整備	-	知立駅周辺整備事業に伴う自転車駐車場の高架下への移設位置、自転車駐車場事業の運用、整備 手法の比較検討を行い、自転車駐車場の高架下利用方針を名古屋鉄道に要望するために行うもの です。	-	-	-	-
建設部建築課 施設管理係	市営住宅整備事業	新規	分野別計画	09 住宅・住宅地	-	市営住宅（公営住宅）は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃 で賃貸する目的で建設された住宅です。 本市の市営住宅入居者は、高齢者世帯が占める割合が多く、過去の応募状況から、今後、高齢者 世帯、特に単身者への需要が高くなると想定されますが、大半は1975年前後に建設され、内部仕 様が現代と合っていない、バリアフリー未対応等の問題があり、高齢者に使いやすい住宅の整備 を進める必要があります。 とりわけ築50年を経過した本田・中山住宅の老朽化が著しく、「第2期公営住宅等長寿命化計画」 において、集約して建替える方針のため、防災・安全交付金を最大限活用し、市営住宅を新設す るものです。	-	-	-	-
建設部建築課 施設管理係	市営住宅改善等事業	-	分野別計画	09 住宅・住宅地	-	知立市公共施設保全計画及び知立市公営住宅等長寿命化計画に基づき、中長期的な視点に立ち、 市営住宅ストックの長寿命化、ライフサイクルコスト縮減、居住性向上を図るとともに、安心安 全な住まいの維持に努めます。 事業の実施にあたっては、社会資本整備総合交付金制度を活用し、国費を充当して実施します。	【八橋住宅】 ・コンセント等改修工事設計委託業務 （八橋住宅 A～D棟） ・コンセント等改修工事（A・B棟） 【中山住宅】 ・屋上防水改修工事（C・D棟）	【八橋住宅】 ・コンセント等改修工事（C・D棟） 【中山住宅】 ・屋上防水改修工事（E・F棟）	・社会資本整備総合交付金は、性能水準の向上を図るものが 対象です（単なる更新は不可）。 ・中山住宅、本田住宅は、築50年を超過し、事後保全のみ実 施しているため、交付金対象外の工事を実施しています。	・社会資本整備総合交付金を最大限活用し、引き続き、市営 住宅ストックの長寿命化、ライフサイクルコスト縮減、居住 性向上を図るとともに、安心安全な住まいの維持に努めま す。
建設部建築課 建築係	空家対策事業（計画の 改定）	新規	分野別計画	09 住宅・住宅地	-	本市においては2017年度に知立市空家等対策計画を策定し、以後10年に亘り、特定空家等の認定 や空家等データベースの整理など、空家等対策に関する取組みを行ってきました。 空家等については今後も増加することが見込まれ、引き続き空家等に関する総合かつ計画的な対 策が必要のため、知立市空家等対策計画を改定します。 また、現状の空家等実態を把握し、課題抽出からとるべき対策を明確化するために、空家等実態 調査を実施し、以ってより本市の状況に適した空家等対策計画を策定します。	-	-	-	-
建設部土木課 整備係	南陽通線歩道改良事業	-	分野別計画	10 道路	-	南陽通線の知立団地外周部は1968年に日本住宅公団により施行された東知立土地区画整理事業が 完成してから50年が経過し、歩道の平板ブロックなどが街路樹の根による盛り上がりや施設の老 朽化により凸凹又は段差となっており、また、一部の交差点においては巻き込みブロックによる 段差が大きく、通行者が転倒する危険性がある状態です。その為、交差点部において巻き込みブ ロック等の段差解消を図る歩道改良を行うことにより、歩行者等の通行の安全性を高めます。 また、本事業は2018年3月定例会にて提出された陳情書第2号「知立団地外周にジョギング(ウォーキ ング)コースを整備することを求める陳情書」の陳情項目2について対策する整備内容となりま す。	-	・交差点部の2箇所で段差解消工事を実施しました。	・交差点部以外の歩道の平板ブロックのガタツキ、凸凹につ いても歩行者が安全に通行できるよう整備する必要がある。	・工事実施のための予算確保に努める。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
建設部土木課 整備係	牛田町山屋敷1号線道路 改良事業	-	分野別計画	10 道路	-	市道牛田町山屋敷1号線と名古屋鉄道三河線(豊田方)が平面交差する三河知立6号踏切は来迎寺小学校及び竜北中学校の通学路にも指定されており、ピーク時間帯(朝7～8時)には300人・台を超える歩行者自転車か踏切を渡っている為、自動車と歩行者自転車が錯綜し、接触の危険性がある状況となっています。さらに、2024年3月に付近で新駅が開業し、今後さらに交通量が増加することが予想されます。その為、踏切内に歩道を設置し、合わせて踏切前後に歩道を整備する道路改良を行うことで、道路交通の円滑化を図ると共に、歩行者の安全確保を図るものです。	・道路改良予備設計(A)を実施しました。	・道路改良予備設計(B)を実施しました。	・道路改良に必要な用地の確保 ・鉄道事業者との協議	・地元への事業説明を行います。 ・用地測量を行い、道路改良に必要な用地を確保するために用地交渉を行います。 ・踏切内の歩道設置工事に向けて鉄道事業者との協議を進めます。
建設部土木課 管理係	道路附属施設修繕事業	-	分野別計画	10 道路	-	管理する附属物の現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、対策の可否を判定することにより、第三者被害の恐れのある事故を未然に防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として実施します。	・委託業務にて下記について点検実施しました。 道路照明 58基 道路照明(地下道、歩道橋) 126基 施設健全度(良I～悪IV) I 64基 II 37基 III 3基 IV 0基	・委託業務にて下記について点検実施しました。 標識 32基 道路照明 53基 施設健全度(良I～悪IV) I 42基 II 40基 III 3基 IV 0基	・全国では道路附属物(標識、道路照明灯、反射鏡、通学路標識、交差点名板等)の腐食・損傷等による事故が発生しています。 ・知立市は標識、道路照明灯については、2020年から点検し状態を把握していますが、その他の道路附属物については、設置後点検を実施できていません。 ・反射鏡、通学路標識、交差点名板等も健全度の判定を行う必要があります。	・道路維持管理支援システム(GIS)の導入などを検討して、それぞれの点検、修繕時期を的確に計画していきます。
建設部土木課 維持係	美しい並木道再生事業	-	分野別計画	10 道路	-	経年劣化により街路樹の老朽化が著しく、倒木の恐れがある為、街路樹を植え替える必要があります。本事業では、老朽化した街路樹及び育成状況の悪い街路樹を植え替えることで、その地域の顔となる美しい並木道へと再生するものです。	・街路樹植替工事を実施しました。 牛田西中線 L=163m 高木20本 低木324本 南陽通線 L=120m 高木7本	・街路樹植替工事を実施しました。 南陽通線 L=130.7m 高木13本	・補助金の内示率が低く、計画通りに工事を進めていくことができていない。 ・近年の猛暑により、街路樹が枯れてきており、植替えのスピードが追いついていない。	・事業推進のための予算要求および補助金要望に努めます。
建設部土木課 維持係	道路維持管理事業	-	分野別計画	10 道路	-	市管理道路について、道路管理者として適正に道路を管理し、市民が住みやすい道路環境を維持する為、街路樹の管理及び道路の清掃等に関する業務を委託するものです。	・街路樹管理を市内3地区に分けて行いました。 ・道路草刈を市内3地区に分けて行いました。 ・市内11町内会において16回の町内清掃が行われ、側溝清掃残土片付を行いました。 ・幹線道路19路線 L=20kmにおいて路面清掃を行いました。 ・1箇所のパキュム清掃を行いました。	・街路樹管理を市内3地区に分けて行いました。 ・道路草刈を市内3地区に分けて行いました。 ・市内12町内会において16回の町内清掃が行われ、側溝清掃残土片付を行いました。 ・幹線道路19路線 L=20kmにおいて路面清掃を行いました。 ・3箇所のパキュム清掃を行いました。	・猛暑の影響により街路樹の枯木化が進んでおり、緊急的に伐採を行っているが、植替えすることができていない。 ・大雨や猛暑の影響により雑草の繁茂が著しくなり道路の通行に支障を与えるなど草刈りに対する市民の要望が非常に増加しているが、満足な対応ができていない。	・街路樹の植替えに伴い、暑さに強い樹種への移行を進める。 ・草刈箇所を減らすための防草対策を推進する。
建設部土木課 維持係	道路維持補修事業	-	分野別計画	10 道路	-	道路法第42条第1項において、「道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」と定められており、市管理道路約300kmについて、道路管理者として適正な道路施設の維持修繕を行う事業です。	下記のとおり緊急修繕及び工事を実施しました。 ・道路等修繕 77件 ・準市道整備工事 7件 ・舗装修繕工事 16件 ・側溝修繕工事 9件 ・歩道修繕工事等 8件	下記のとおり緊急修繕及び工事を実施しました。 ・道路等修繕 83件 ・準市道整備工事 10件 ・舗装修繕工事 11件 ・側溝修繕工事 11件 ・歩道修繕工事等 6件	・近年道路施設の老朽化が著しく、また大雨や猛暑の影響により道路損傷の進行が著しく、市内各地において修繕を行う必要がある路線が増加しています。しかし、労務費及び材料費の上昇により修繕を行える箇所が限られ、後送りとなっています。この様な状況において市民からは道路修繕の要望が多数上がっているが満足な対応が困難となっています。	・「選択と集中」による工事規模の拡大 ・低コストとなる工法、材料の研究および導入
建設部土木課 整備係	上重原町66号線道路改 良事業	新規	分野別計画	10 道路	-	市道上重原町66号線は上重原町を東西に横断する生活道路ですが、東海道新幹線下～市道上重原町13号線までの区間は車道幅3.1mしかなく、道路脇には幅1.1m、深さ0.8mで蓋がかかかっていない用水路があり、通行時に転落の危険性がある状態です。朝夕には北側の大型企業への通勤者の自動車が多数通行しており、地元住民は歩行することも困難であるということで、昨年9月に地元町内会から用水路への蓋設置要望が提出されました。その為、用水路を蓋が設置できる構造へと改良し、蓋を設置することで、転落の危険性を解消し交通の安全性を確保するものです。	-	-	-	-